

- で、直ちに危険なことが起きていることを言うものではない。但し8月16日の地震は帶水層に達しているので、あれより多い規模で地震が起きてきた場合には水蒸気爆発に行ってしまう可能性もあると考えた方がよい。
- ・山体崩壊に関連して1888年の噴火時のことについて説明。当時観測機器はなかったが、小学校の先生の日記の記録に噴火の約一週間前の8月7日に鳴動・遠雷音の記述がある。噴火が近づくに従い音が大きくなり、噴火当日は地震活動が顕著になって噴火に至った。
  - ・100年前のこの古い資料での直前の前兆によれば、現時の観測ではかなり前から前兆が捉えられるだろう。
  - ・小規模な水蒸気爆発だと難しい。また帶水層の下で地震が発生しているので、噴き出してくる場所は必ずしも特定はできない。噴気は地表の熱水対流系であって、震源付近から直接由来しているか分からない。
  - ・大規模のものについては前兆があるだろうとコンセンサスが得られている。小規模な水蒸気爆発程度を考えると、山頂付近との共通認識か。小規模ということばで警戒を緩められては困るが。
  - ・地殻変動(GPS)、全磁力のことは「若干の変化」とし、「今後検討する」と付け加える。

## 火山噴火予知連絡会幹事会 議事録

日 時：平成12年10月31日（火）17時00分～20時25分

場 所：気象庁観測部会議室

出席者：幹 事：井田、浜口、藤井（敏）、渡辺、藤井（直）、石原、布村、岩本、竹内

オブザーバー：平野（文部省）、中辻（国土庁）

事 務 局：内池、小宮、横田、山里、佐久間、西脇

### 1. 三宅島の火山活動への対応

#### 1) 観測体制の現状とその改善策について議論

- ・観測監視体制の整備状況について本日記者発表（国土庁）。
- ・観測の現状、困難性について気象庁から説明。
- ・観測に対し、ヘリの使用、より大きな船の利用の要望が幹事から出された。

#### 2) 観測体制

- ・三宅島の観測体制。一時かなり手薄になったが、ようやく改善されつつある。
- ・気象庁の観測現状。A点は24日に復活、その他無線テレメータを活用して設置を進めている。GPS、建設省のテレメータを用いて阿古にカメラ。今後は、空港にもカメラ。ガスの連続観測を大久保浜で実施中、あと2点計画している。都環境局が電力のある場所を計画。ほかの機関については国土庁資料にある。
- ・P3C監視、耐熱装甲車の利用について。火碎流の可能性が低いとはいえ、現状では続く。
- ・今後も観測に関する環境改善に向け、努力する。

### 2. 幹事会の運営について

- ・火山噴火予知連絡会には研究及び観測の体制の整備についての総合的検討する役割がある。この役割を強化するには、幹事会をどう運営したらよいかについて議論。三宅島の噴火に際して、地方の幹事との意志疎通に若干問題があったことから、事務局は今後改善する。
- ・事務報告中心の幹事会を改善し、観測体制等を総合検討する役割を果たしていく。

### 3. 部会について

- ・伊豆部会が伊豆半島と伊豆諸島全体の活動評価を行っている実情を踏まえ、運営細則等に基づく今後の同部会の運営及び部会運営一般について検討。

#### 1) 部会のあり方

- ・伊豆諸島は、範囲が広すぎることから、伊豆部会ではなく、三宅島部会とすべきである。
- ・今後、同様の部会は臨時的なものとし、常設としない。

#### 2) 伊豆部会及びそのコメント発表のあり方

- ・地元の強い意向があったことから、伊豆部会名を外した。
- ・しかし、火山噴火予知連絡会全体の議論ではないことから、今後は「○○の火山活動の関する火山噴火予知連絡会部会コメント」といった表現を用いることとする。
- ・継続性を考え、現在の伊豆部会を現在のメンバー、対象は伊豆半島と伊豆諸島として、これを追認、今後部会のあり方については議論していく。いずれ廃止も含め、検討することにする。
- ・地震予知関係と火山噴火予知関係の連携も今後努力。
- ・また、今後は、緊急に検討すべき現象があれば、予知連本会議を開催する。TV会議の活用も視野に入れる。
- ・火山噴火予知連絡会の任務は、火山活動の総合判断。直接防災には関わらない。避難に関する部分は、自治体の判断であるが、気象庁が火山噴火予知連絡会の見解を判断して助言する。その際に、先生方に意見をお聞きする。

### 4. 活火山WG等について

#### 1) 活火山WGについて

- ・活火山WGの今後の進め方は宇井座長と相談した結果、地質の専門家で議論を進めていただき、2月に改めてWGを開催する。

## 2) 火山活動度のレベル化について

- ・昨年度レベル化の検討委員会を開いたが、まだ議論が不十分なので、活発な火山でのシミュレーションを今年度も継続する。有珠山・三宅島対応で、今年度は止まっている（事務局）。
- ・今の進捗状況では遅いので、試行に向け、もっと前向きに検討していくことを事務局に要望する。

## 5. 今後の火山観測体制の整備計画について

- ・気象庁が計画している地域監視センター的機能の整備を含め、気象庁と大学との連携などについて議論。
- ・火山監視情報センターを整備する計画である。増員、振り替え含めて、センターは13名体制を考えている。地震計はすでに管区気象台に集約しているが、遠望監視等も管区気象台に整備するセンターに集約する。GPS、傾斜、空振計も含め24時間体制での監視が実現できる。
- ・大学との関係ではデータの集中解析のため、大学等他機関データも集めたい。
- ・国土地理院との連携強化も。地理院は山の中に設置する計画はないので、気象庁は1周波GPSで山体に設置する。
- ・大学からデータを提供する場合でも、適切に維持してもらうためにも人的交流は必要。
- ・防災利用の視点は理解できるし、技術的にも問題はないが、観測点を設置した者の「情」が問題で、それを気象庁は理解していないかもしれない。予算上とはいえ、常時観測火山だけ（集約、監視）というのには今難しい。
- ・活動の高い火山にはできるだけ体制をとるとしている。機動班で対応することになる。

## 6. 省庁再編に伴う噴火予知計画の実施体制の変更について

- ・来年1月の省庁再編で、噴火予知計画の実施体制が変わり、予知連絡会の構成メンバーが所属する省庁も変更になる。それに伴う運営要綱の改正について。
- ・測地学審議会は、科学技術・学術審議会測地学分科会となる。11月15日が測地学審議会最後の総会。新しい審議会に向けて議論していく。担当課は、地震調査研究課に移る予定。
- ・気象庁は国土交通省の外局となるが、中身はほとんど変わらないので、火山噴火予知連絡会は変わらない。
- ・要綱の見直しはあるかもしれない。

## 7. その他

- ・幹事会機能強化を今後とも図りたい。
- ・次回は、委員の交替もあるので、メンバー含め議論する。次回も時間をとることにする。

## 第87回火山噴火予知連絡会 議事録

日 時：平成12年11月1日（水）10時00分～18時45分

場 所：気象庁第1会議室

出席者：会長：井田

委 員：平澤、宇井、浜口、藤井（敏）、渡辺、歌田、平林、藤井（直）、須藤（靖）、石原、清水、藤原（代理：科技庁）、  
中辻（代理：国土庁）、早川（代理：文部省）、須藤（茂）、村上（代理：地理院）、植田、鵜川（代理：防災科研）、  
内池、竹内、吉田、望月

臨時委員：石井、武尾、土井、勝井、中田、大島、小山、津久井、荒牧、中村

名誉顧問：下鶴

オブザーバー：森（北大理）、森（東大理）、斎藤（岩手大）、大倉（防災科研）、大瀧、佐々木、小荒井、松尾（地理院）、  
反町（土木研）、浦塚（通信総研）、広田、中禮、福井、山本（哲）、坂井、藤原（気象研）、角村（地磁気観測所）、  
前田（仙台管区）、稻葉、高橋（福島地台）、小林、酒井（盛岡地台）、黒澤（内閣官房）、高橋（岩手県）、  
高木（東京都）

事 務 局：山本（孝）、小宮、横田、山里、佐藤、佐久間、西脇、瀧山

### 1. 事務局からの連絡

出席委員等について確認。

### 2. 幹事会報告

本来、火山噴火予知連絡会には研究及び観測の体制の整備についての総合的検討する役割がある。この役割を強化するには、幹事会をどう運営したらよいかについて議論した。2月に委員交替もあるので次回の幹事会で次期メンバーも含めて時間をかけて検討したい。

次に、伊豆部会のあり方、コメント文発表方法について議論した。これまで三宅島の評価を伊豆部会で行ってきたが、伊豆部会要綱が廃止されていたことや細則制定の際の伊豆部会の検討する地域についての議論が議事録に残っていないことなどあり、昨日の幹事会であらためて現状の伊豆部会を了承いただき、検討する地域を伊豆東部及び伊豆諸島とすることとした。この予知連絡会で了承いただきたい。部会は永久的なものとせず、一連の活動が終息した場合廃止する方向も含めて今後検討してゆきたい。伊豆部会は、現在実際に活動しているので活動が一段落したら扱いを考えたい。また、コメント発表の伊豆部会の名称がいつの間にか噴火予知連絡会に変わっていたことについて、他の地元からの要望等があつてのことだが、今後は、タイトルを「〇〇の火山活動に関する火山噴火予知連絡会部会コメント」として発表することを気象庁に進言することとした。

また、これまで緊急の際の活動評価を拡大幹事会において行ってきたが、今後は、TV会議を活用し、できる限り火山噴火予知連